

設計図書等に対する質問

工事記号 NB5
 工事名 船橋市丸山公民館トイレその他改修工事

質 問 事 項	回 答
<p>1. 請負代金額変更の協議対象期間について 資材価格高騰等に伴う請負代金額の変更について協議させていただける場合、どの期間に生じた価格変動が協議対象となるかご教示ください。(例：公告後から入札まで、入札後から契約締結まで、契約締結後から竣工まで 等)</p> <p>2. 事前環境測定は着工前何日前までに測定すればよろしいでしょうか。着工時には結果は必要でしょうか。</p> <p>3. 鋼製建具鍵は既存マスターに合せる場合、鍵の種類により複製不可能な種類がありますが確認は必要でしょうか</p>	<p>1. 船橋市工事請負契約書第26条第5項・第6項に基づき、工期の始期から工期末2か月前までとなります。 詳細につきましては、単品スライド条項運用基準、インフレスライド条項運用基準を参照してください。</p> <p>2. 内訳書に記載されている環境測定は、石綿撤去作業に伴う石綿粉じん濃度測定ですが、着工前に測定を実施すれば、着工時に結果は要しません。</p> <p>3. 建具の製作に際し、鍵は既存のマスターキーに合わせるため確認を要します。ただし、複製不可能な場合は、契約後にその対応方法について別途協議いたします。</p>